比井小学校　閉校式

広報 [PublicRelations] ひだか

2021.5月号
vol.283

笑顔で健康に暮らせるまち

令和3年度 一般会計予算（43億7,345万7千円）の構成図

（単位：千円）

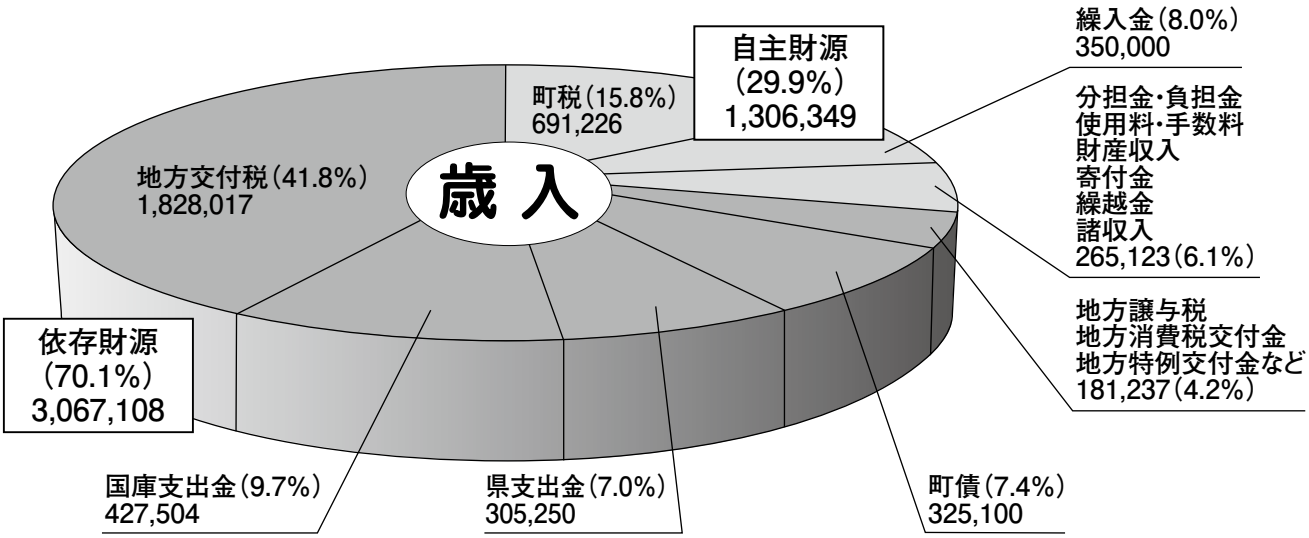

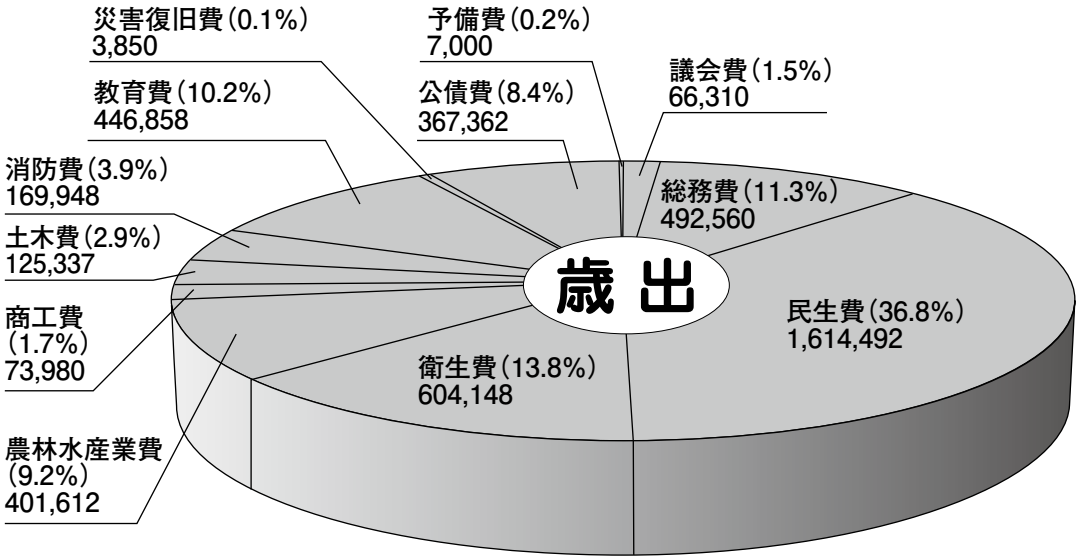

町民１人あたりでは…

お納めいただく町税（見込額）	使われるお金（見込額）
87,619円	554,374円

総務費
… 62,437円
民生費
… 204,651円
衛生費
… 76,581円
農林水産業費
… 50,908円
土木費
… 15,888円
消防費
… 21,542円
教育費
… 56,643円
公債費
… 46,566円
その他
… 19,158円

※一般会計予算をもとに、令和3年3月末の人口7,889で試算しています。

海と緑に包まれた快適空間

令和3年度 予算総額 68億3,889万2千円

一般会計＋特別会計

特別会計	
会計名	予算額
国民健康保険特別会計	8億9,621万5千円
土地取得特別会計	3,628万2千円
下水道事業特別会計	4億2,915万7千円
介護保険特別会計	9億1,202万5千円
後期高齢者医療特別会計	1億9,175万6千円
計	24億6,543万5千円

公営企業会計	
水道事業会計予算額	
収益的収入	2億4,604万6千円
収益的支出	2億5,892万1千円
資本的支出	1億7,975万6千円

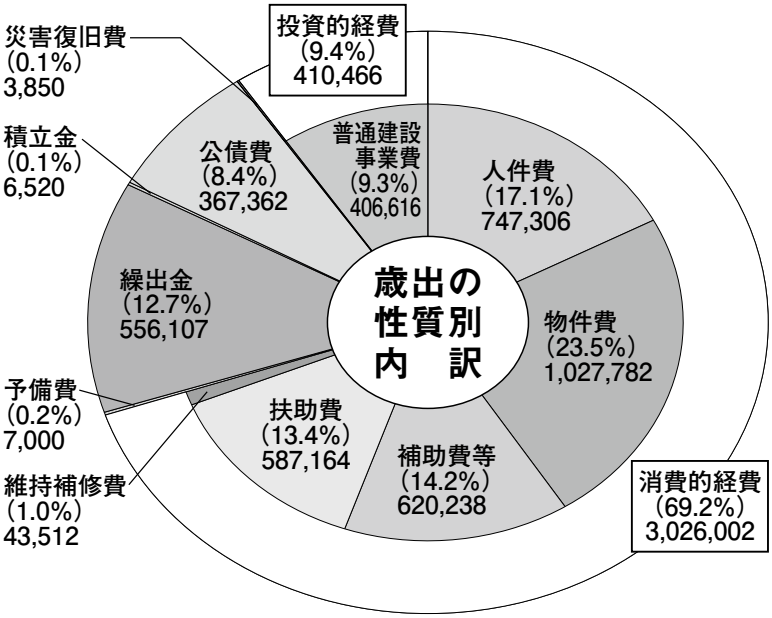

令和3年度 主要施策と予算額

（単位：千円）

防災対策

- ◆ため池劣化状況評価・豪雨耐性評価委託料 …… 26,000
- ◆テナル池事業計画概要書作成委託料 …… 7,000
- ◆ため池等整備事業　早津川奥池（久志） …… 500
- ◆津波・高潮危機管理対策事業 …… 66,000
- ◆住宅耐震診断・耐震改修事業 …… 7,543
- ◆土砂災害ハザードマップ作成 …… 1,529
- ◆家具転倒防止器具設置事業 …… 220
- ◆防災行政無線戸別受信機無償貸与 …… 1,782
- ◆感震ブレーカー設置事業補助金 …… 200
- ◆ブロック塀等耐震対策事業補助金 …… 2,000
- ◆水門監視カメラ交換事業 …… 1,958
- ◆小規模がけ崩れ対策事業費（池田、津久野） …… 600

健康・福祉施策

- ◆日高圏域ひきこもりサポート事業 …… 976
- ◆ファミリー・サポートセンター事業負担金 …… 1,634
- ◆子ども医療費の無料化（0歳～18歳） …… 43,644
- ◆保育所トイレ改修事業 …… 5,720
- ◆保育所指定管理委託料 …… 238,577
- ◆広域入所負担金 …… 78,923
- ◆児童手当 …… 142,800
- ◆ひとり親家庭医療費 …… 9,000
- ◆学童保育所運営 …… 38,723
- ◆地域子育て支援センター運営 …… 7,272
- ◆妊婦健康診査費 …… 7,084
- ◆乳児個別健康診査費 …… 119
- ◆不妊治療費 …… 3,000
- ◆新型コロナウイルスワクチン接種事業 …… 55,754
- ◆保健事業（大腸がん、乳がん、子宮がん検診等） …… 13,486
- ◆予防接種（ヒブ、肺炎球菌、インフルエンザ、ロタ等） …… 38,276
- ◆ひだか病院負担金 …… 117,072
- ◆障害者自立支援給付費 …… 177,283
- ◆障害児入所給付費等及び障害児入所医療費等負担金 …… 77,721
- ◆地域生活支援事業費 …… 21,897
- ◆養護・特別養護老人ホーム負担金 …… 7,171
- ◆シルバー人材センター補助金 …… 2,962
- ◆高齢者外出支援事業 …… 12,933

農林水産業・商工業・観光産業の振興

- ◆有害鳥獣捕獲報償金 …… 9,233
- ◆農作物鳥獣害防止対策事業補助金 …… 2,949
- ◆農業経営改善支援事業補助金 …… 824
- ◆経営所得安定対策等推進事業費補助金 …… 1,480
- ◆新規就農・経営継承総合支援事業補助金 …… 1,500
- ◆次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金 …… 1,448
- ◆攻めの農業支援事業補助金 …… 1,000
- ◆中山間地域等直接支払事業 …… 11,811
- ◆多面的機能支払事業 …… 5,547
- ◆小規模土地改良事業 …… 4,509
- ◆中山間総合整備事業（久志、中志賀）（小浦） …… 21,750
- ◆沿岸漁業振興対策費補助金 …… 1,900
- ◆漁港施設維持補修工事 …… 3,000
- ◆県中型まき網連合会特選出荷協議会負担金 …… 189
- ◆町特産品開発補助金 …… 1,000
- ◆観光推進戦略プロジェクト協議会補助金 …… 4,500
- ◆日高地域体験型観光地方創生事業負担金 …… 934
- ◆温泉館運営 …… 51,509

教育環境の充実

- ◆志賀小学校統合関連事業 …… 19,221
- ◆司書の配置（学校図書館・中央公民館図書館） …… 3,065
- ◆中学校テニスコート整備事業 …… 32,550
- ◆早起き朝ごはん推進校事業 …… 809
- ◆要保護・準要保護児童・生徒就学援助費 …… 8,243
- ◆私立幼稚園施設型給付費負担金 …… 10,031
- ◆ドローンイベント …… 500
- ◆学校給食費 …… 88,647

その他の施策

- ◆紀伊内原駅前防犯カメラ新設工事 …… 2,112
- ◆空き家解体処理費補助金 …… 5,000
- ◆橋梁長寿命化事業（小杭、池田、萩原） …… 11,500
- ◆町道高家中央線改良事業（工事・用地・補償） …… 40,000
- ◆漁業集落排水施設機能保全工事（阿尾、産湯） …… 70,000
- ◆県道柏・御坊線水道管移設工事（上志賀、久志） …… 16,026
- ◆久志加圧ポンプ所移設工事（久志） …… 50,000
- ◆小浦ポンプ所非常用発電機更新工事（小浦） …… 9,800

まちのわだい

My Town Topics

ー比井小学校・閉校式ー

３月28日（日）、比井小学校で閉校式が行われ、児童や教職員、保護者、地域住民を含めた約140人が出席し、１874年（明治７年）の開校から147年の歴史に幕を閉じました。

松本町長より、「児童のみなさまは、４月から志賀小学校に通うことになるが、友達と仲良く元気に頑張ってください。」とメッセージが送られました。

「比井小学校の1年間」としてスライドショーにより、学校活動の様子を振り返りました。

また、松下瑞歩さん（当時、比井小学校５年）から、児童を代表して松本町長に校旗を返納されました。

期待と不安、夢と希望を胸に
ー保育所卒園式、小・中学校卒業式ー

令和2年度も卒業・卒園の時期を迎え、町内各所で卒業・卒園式が執り行われました。

3月9日(火)に日高中学校(柴田耕治校長)で卒業生76人に卒業証書が授与。

比井小学校(三原章宏校長)では、3月23日(火)に比井小最後の卒業生となる8名の児童が卒業証書を受け取りました。

3月27日(土)には内原保育所(川端雅子所長)の卒園式が執り行われ、卒園児34人に保育証書が贈られました。

日高バレーボールクラブが受賞
ー令和２年度スポーツ賞表彰ー

３月22日(月)、令和２年度日高町スポーツ賞表彰式が執り行われました。

この賞は、スポーツの発展に顕著な功績あるいは各種スポーツ競技において、優秀な成績を収めた個人や団体を表彰するもので、今年度はジュニアスポーツ賞で内原バレーボールクラブが受賞。

式では、松本町長から賞状と盾が手渡されました。

先月号の記事に関する訂正とお詫び

広報ひだか4月号(先月号)の記事につきまして、一部記事に誤った標記がありました。関係される皆様には大変ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。正しい文章を改めて掲載いたします。

訂正箇所：5ページ　8区松本選手(日高中3年)
9区北野選手(内原小6年)

機構改革により令和3年4月1日から役場の組織体制が変わりました！

町長（秘書室）TEL：63-3809

副町長

- **総務課**　TEL：63-2051（代）TEL：63-3803
  秘書・人事・給与・財政・文書・町有財産・防災など
- **企画まちづくり課**　TEL：63-3806
  重要施策の企画・広報・統計・町営駐車場・商工業・観光・温泉館など
- **税務課**　TEL：63-3802
  賦課徴収
- **住民生活課**　TEL：63-3800
  戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・国民年金・民生児童委員・隣保館・保健福祉総合センター・地球温暖化防止・消費者行政・一般廃棄物・斎場など
- **いきいき長寿課**　TEL：63-3807
  高齢者福祉・老人医療・国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険など
  - **地域包括支援センター**
- **子育て福祉健康課**　TEL：63-3801
  児童福祉・母子福祉・障害（児）者福祉・保健福祉医療費・保育所・子育て世代包括支援センター・健康増進・感染症予防・精神保健など
- **産業建設課**　TEL：63-3804
  農業・漁業・林業・農業委員会・土地改良・農村環境改善センター・一般土木・災害復旧・漁港港湾など
- **上下水道課**　TEL：63-3805
  上水道・下水道
- **会計管理者**　TEL：63-3808
  - **出納室**　出納

議会
- **議会事務局**　TEL：63-3810

教育長

教育委員会
- **教育課**　TEL：63-2038（代）TEL：63-3812
  教育委員会の会議・教育施設の管理・学校給食・生涯学習・文化財・社会体育施設の管理など
  - **中央公民館**　TEL：63-3811
    施設の管理・教室・講座・図書など
  - **小学校・中学校**

- **農業委員会**　事務局（産業建設課兼務）
- **選挙管理委員会**　事務局（総務課兼務）
- **監査委員**　事務局（総務課兼務）
- **固定資産評価審査委員会**　事務局（総務課兼務）

職員人事異動

４月１日付けで職員の人事異動を行いました。

新　職　名	氏　名	旧　職　名
参事級		
参事 （税務課長）	玉置　尚範	税務課長
課長級		
総務課長	塩路　晴彦	総務政策課長
企画まちづくり課長	山澤　研一	住民福祉課長 兼保健福祉総合センター長
住民生活課長 兼保健福祉総合センター長	﨑山　孝也	会計管理者・出納室長
いきいき長寿課長 兼地域包括支援センター長	小笠原　浩一	健康推進課主幹
子育て福祉健康課長	田口　雅浩	住民福祉課主幹 兼健康推進課主幹
会計管理者・出納室長	田中　佳子	税務課主幹
副課長級		
産業建設課副課長	岸井　広木	税務課主幹
上下水道課副課長	貴志　芳博	上下水道課主幹
主幹級		
総務課主幹	楠山　周子	総務政策課課長補佐
企画まちづくり課主幹	小川　都季子	総務政策課主幹
企画まちづくり課主幹	上畑　考士	総務政策課課長補佐
企画まちづくり課主幹	鍵本　茂信	産業建設課課長補佐
税務課主幹	生戸　良一	健康推進課主幹
住民生活課主幹	中筋　和佳	健康推進課主幹
いきいき長寿課主幹	楠山　和生	健康推進課課長補佐
子育て福祉健康課主幹	田嶋　典子	健康推進課課長補佐
子育て福祉健康課主幹	﨑山　忠士	住民福祉課課長補佐
産業建設課主幹	石方　いづみ	産業建設課課長補佐
上下水道課主幹	北山　和也	上下水道課課長補佐
出納室主幹	玉井　美保	出納室室長補佐
課長補佐級		
総務課課長補佐	山本　剛士	総務政策課課長補佐
総務課課長補佐	西森　久貴	総務政策課課長補佐
総務課課長補佐	湯川　和則	総務政策課課長補佐
住民生活課課長補佐	廣田　麻里	住民福祉課課長補佐
いきいき長寿課課長補佐	成瀬　加奈	健康推進課係長
子育て福祉健康課課長補佐	鈴木　章吾	総務政策課課長補佐
子育て福祉健康課課長補佐	楠　里佳	健康推進課課長補佐

新　職　名	氏　名	旧　職　名
係長級		
企画まちづくり課係長	津村　知代	住民福祉課係長 （志賀保育所出向）
住民生活課係長	南　芙美	住民福祉課係長 （志賀保育所出向）
いきいき長寿課係長	梅田　士郎	住民福祉課係長 （内原保育所出向）
いきいき長寿課係長	美濃　宏信	健康推進課係長
いきいき長寿課係長	道　恵美	健康推進課係長
いきいき長寿課係長	井口　一視	健康推進課係長
子育て福祉健康課係長	三原　千津代	住民福祉課係長 （志賀保育所出向）
子育て福祉健康課係長	原　佳代	健康推進課係長
主査級		
総務課主査	白井　竜児	総務政策課主査
総務課主査	平井　実	総務政策課主査
税務課主査	白井　孝佳	税務課主事
住民生活課主査	小林　由生	住民福祉課主査
住民生活課主査	下村　悠策	住民福祉課主査
住民生活課主査	岩﨑　稜	住民福祉課主事
主事級		
総務課主事 （和歌山県庁派遣）	池﨑　和海	総務政策課主事
総務課主事	羽佐　悠莉香	総務政策課主事
総務課主事	清水　椋也	総務政策課主事
企画まちづくり課主事	谷　光司	総務政策課主事 （和歌山県庁派遣）
企画まちづくり課主事	植松　永綺	産業建設課主事
税務課主事	黒田　悠真	教育委員会出向
住民生活課主事	角　克見	住民福祉課主事
いきいき長寿課主事	山田　紘暉	健康推進課主事
子育て福祉健康課主事	中村　将規	住民福祉課主事
子育て福祉健康課主事	上田　雪奈	健康推進課主事
子育て福祉健康課主事	高見　直杜	健康推進課主事
総務課主事	西上　理花	新規採用
子育て福祉健康課主事	浪　枝美子	新規採用
教育委員会出向（再任用）	中井　篤	健康推進課主事（再任用）
退職		
	西　裕子	健康推進課長 兼地域包括支援センター長
再任用期間満了		
	玉置　久士	住民福祉課主事
	羽山　嘉一	教育委員会 教育課主事

総務課お知らせ

お問い合わせ
☎63・2051

5月19日(水) Jアラート試験放送

5月19日(水)に、Jアラートによる緊急情報伝達の試験放送を行います。

町内一円に設置している防災行政無線施設から、次の内容が放送されます。

【内容】
(上りチャイム音)
「これは、Jアラートのテストです」(3回)
「こちらは防災日高町です」
(下りチャイム音)

【日時】5月19日(水)
午前11時00分頃

企画まちづくり課お知らせ

お問い合わせ
☎63・3806

空き家解体の廃棄物処理費補助事業

長く空き家となっている建物を対象に、解体・撤去にかかる廃棄物処理費用を補助します。

補助対象
町内の個人所有住宅で空き家の解体および撤去に要する廃棄物処理費用

【補助要件】
①個人の所有物件であり、借地の場合は土地所有者の同意を得ている建物であること
②解体撤去事業者は、町内業者であること
③公的補償費の対象家屋等は対象外とし、かつ、関連又は重複する補助がないこと
④アパート等事業の用に供していた家屋等でないこと
⑤隠居・納屋・倉庫のみの解体ではないこと
⑥補助金申請時おおむね1年以上居住していないこと
⑦申請時に築40年以上経過していること

申請者
個人の家屋等の所有者で、町税および使用料等を滞納していない方

補助金額
解体・撤去にかかる廃棄物処理費用全額(上限50万円まで)
※お一人につき1回限り

提出書類
申請に際しては、事前に直接、企画まちづくり課(役場別館3階)までお越しください。

■申請時
補助金交付申請書、見積書等、固定資産税土地・家屋課税台帳兼名寄帳(税務課で入手できます)、位置図および現況写真、その他町長が必要と認めるもの

■完了時
実績報告書、産業廃棄物業者の請求書・領収書、産業廃棄物管理票(A票)のコピー、写真、その他町長が必要と認めるもの

事業年度
令和元年度
～令和3年度の3か年

令和3年経済センサス活動調査を実施します

●令和3年6月1日現在、全国すべての事業所および企業が対象になります。

●この調査は、全産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、経済活動を全国的及び地域別に明らかにする、統計調査の中でも重要な調査の一つです。

●調査の結果は、国および地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。

●調査は、主に個人経営の事業所・新設された事業所などを、調査員が直接訪問して行う「調査員による調査」と、主に支社等を有する企業の本社宛てに調査書類を郵送して行う「国、県による調査」があります。

●回答いただいた内容は、統計法により、統計作成目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

●調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

詳しくは、企画まちづくり課(☎63・3806)まで。

住民生活課お知らせ

お問い合わせ
☎63・3800

本人通知制度について

本人通知制度とは、日高町に住民登録や本籍のある方などが事前に登録することにより、住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を、本人などの代理人や第三者に交付した場合に、その交付の事実を通知する制度です。

●**制度を利用するには**

本町に住民登録や本籍がある方、もしくは過去にあった方が、住民生活課へ「日高町本人通知制度事前登録申請書」を提出することで利用できます。

●**申請に必要な物**

本人であると確認できる書類と印鑑が必要です。

※代理人が申請する場合は、代理人であることを証明する書類

●**本人通知の対象となる証明書**

住民票や戸籍に関する証明書

※一部、制度の対象外となる場合もあります。

●**通知内容**

交付年月日、証明書の名称、交付請求者の種別等

●**開示請求について**

第三者への住民票の写し等を交付した内容について、日高町個人情報保護条例の範囲内で、本人が開示請求することができます。

人権相談・行政相談・心配ごと相談合同相談所開設のお知らせ

5月17日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター2階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。

「戦没者等の遺族に対する弔慰金」について

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部を改正する法律」に基づき、戦没者等の遺族の方に対する特別弔慰金（第十一回特別弔慰金）を支給しております。

支給内容　**額面25万円**
5年償還の記名国債

請求期限　**令和5年3月31日まで**
（請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください）

請求窓口
住民生活課（☎63・3800）

支給対象者
令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の
   ①父母　②孫
   ③祖父母　④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している事等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります

4. 前項の1から3以外の、戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります

詳しくは、住民生活課（☎63・3800）または、和歌山県援護担当課（☎073・441・2485）まで。

特別弔慰金についてのQ&A

Q1
戦没者等の死亡後に生まれた孫は、支給対象になりますか？

A1
特別弔慰金は、「弔慰」の意を表するという制度の趣旨を踏まえ、戦没者等の死亡当時のご遺族（三親等内）を対象としていますので、戦没者等の死亡後に生まれた方は対象になりません。

Q2
国債の償還金は、いつ、どこで受け取ることができるのでしょうか？

A2
特別弔慰金の支給は、無利子の記名国債により行われ、令和2年から毎年1回、償還日（4月15日）以降に均等に支払い（年5万円）を受けることができます。
償還金の支払いを受ける場所は、請求手続きの際に、ご希望の郵便局等を指定していただくことになっています。

人権擁護委員をご存知ですか

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。
全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行されたこの日を「人権擁護委員の日」と定め、特設人権相談所を開設したり、地域住民のみなさまに人権への理解を深めてもらう活動に取り組んでいます。次の通り、特設人権相談を開設します。1人で悩まず相談してください。

日時　6月1日（火）
午後1時30分～3時

場所　日高町保健福祉総合センター

内容
悩みごと・困りごと・人権相談。相談は無料で、秘密は守られます。

75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

①お一人につき、1冊目は年間1万2,000円分を助成券で交付します。
②2冊目以降は同様のものを8,000円で販売します。
③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から令和4年3月末までです。

対象者

●町内に住民登録を有する75歳以上の方（昭和22年4月1日以前に生まれた方）

ご利用方法

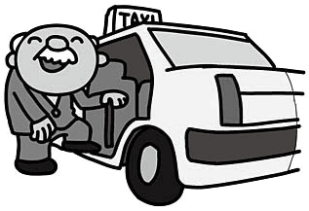

①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡しください。
②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎22・3366
川上タクシー	☎24・0200
中紀河南タクシー	☎24・1001
港タクシー	☎65・3100
愛あいケアタクシー	☎20・1090
印南交通	☎42・0105
南部タクシー	☎0739・72・2133
介護タクシーふくしん	☎20・5272

■バス会社

熊野 御坊南海バス	☎22・1020
中紀バス	☎65・2222

【お問い合わせ】いきいき長寿課（☎63・3807）

「地域カフェ」を開催します！

みなさんで、お茶を飲みながら、楽しい時間を過ごしませんか？

①小浦地区公民館
（日高町小浦174番地）
5月14日（金）13時30分～15時

②中志賀構造改善センター
（日高町志賀1973番地の2）
5月25日（火）13時30分～15時

参加費　100円

メニュー
○コーヒー　○紅茶　○日本茶
「サンフルひだか」のパンの販売を予定しています。

対象　日高町内にお住まいの方

※新型コロナウイルス感染予防対策のため、マスクの持参をお願いします。消毒の徹底や会場内の換気、開催時間を短縮します。

【お問い合わせ】
いきいき長寿課
地域包括支援センター
（☎63・3807）

いきいき長寿課お知らせ

お問い合わせ
☎63・3807

後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ

保険料軽減措置等が変更されます

和歌山県後期高齢者医療制度の保険料軽減措置等が変更されますのでお知らせします。

保険料は、被保険者が等しく負担する均等割額（50，304円）と被保険者の所得に応じて決まる所得割額（9．51％）の合計額です。世帯の所得が低い方に対しては均等割額が軽減される措置があります。その均等割額の軽減措置が次のとおり変更されます。

年度	低所得者均等割軽減	基礎控除額
令和2年度	7.75割軽減	33万円
令和3年度	7割軽減	43万円 ※1

※1 基礎控除額は所得に応じて段階的に変更されます。

また、税制改正の影響から保険料算出に用いる所得の基礎控除額が次のとおり変更され、均等割額軽減の所得要件も税制改正の影響を考慮したものとなります。

令和3年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

【お問い合わせ】
いきいき長寿課
☎63・3807
和歌山県
後期高齢者医療広域連合
☎073・428・6688

子育て福祉健康課お知らせ

お問い合わせ
☎63・3801

ひとり親のご家庭へ

「児童扶養手当法」の一部を改正により、令和3年3月分（令和3年5月支払）から障害年金を受給している方の「児童扶養手当」の算出方法が変わります。

見直しの内容

現在、障害年金を受給しているひとり親家庭は、障害年金額が児童扶養手当額を上回る場合には、児童扶養手当が受給できず、就労が難しい方は、厳しい経済状況におかれています。

そこで、「児童扶養手当法」の一部を改正し、児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額を児童扶養手当として受給することができるように見直します。

手当を受給するための手続き

◆既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方は、原則、申請は不要です。

◆それ以外の方は、児童扶養手当を受給するためには、日高町役場への申請が必要です。

支給開始月

◆通常、手当は申請の翌月分から支給開始となりますが、これまで障害年金を受給していたため児童扶養手当を受給できなかった方のうち、令和3年3月1日に支給要件を満たしている方は、令和3年6月30日までに申請すれば、令和3年3月分の手当から受給できます。

◆令和3年3月分と4月分の手当は、令和3年5月に支払われます。

詳しくは、子育て福祉健康課（☎63・3801）まで。

介護保険料の変更について

令和3年度から令和5年度までの介護保険料が、基準月額で昨年度より300円減額され、6,300円となり、介護保険料額(年額)が、下表のとおり変更になります。

65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料は、令和3年度から令和5年度の3ケ年の給付サービス(見込み)や地域支援事業に要する経費等の総額(見込み)から、40歳以上65歳未満の人(第2号被保険者)の保険料及び公費負担分を差し引いた額を65歳以上の被保険者数で割って計算し、介護保険料の基準額を設定します。令和3年度の介護保険料は、被保険者の令和2年中の所得、年金収入金額や世帯の住民税課税状況に応じて段階が決定します。

介護保険料は、原則として年金からの天引きの特別徴収と納付書で納めていただく普通徴収があります。普通徴収の被保険者の方には、納め忘れのないよう口座振替をお勧めします。

詳しくは、いきいき長寿課(☎63・3807)まで。

段階		令和3~5年度介護保険料		対象者
		保険率	保険料(年額)	
本人が住民税非課税者	第1段階	基準額×0.3	22,680円	• 生活保護法受給者の方 • 老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方 • 世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
	第2段階	基準額×0.5	37,800円	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方
	第3段階	基準額×0.7	52,920円	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方
	第4段階	基準額×0.9	68,040円	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
	第5段階(基準)	1.0(基準額)月額6,300円	75,600円	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方
本人が住民税課税者	第6段階	基準額×1.2	90,720円	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方
	第7段階	基準額×1.3	98,280円	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方
	第8段階	基準額×1.5	113,400円	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方
	第9段階	基準額×1.7	128,520円	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上の方

お問い合わせ
☎63・3802

町税の納期限をお知らせします

私たちが豊かで安全な暮らしができるよう、みんなで出し合って負担しているのが税金です。

令和3年度の各町税の納期は、表のとおりです。

税務課では、便利で安心、確実な口座振替制度のご利用をおすすめしています。口座振替をご希望の方は、紀州農業協同組合、なぎさ信用漁業協同組合連合会、紀陽銀行、きのくに信用金庫、近畿労働金庫、ゆうちょ銀行の金融機関窓口まで、口座振替される通帳と届け出されている印鑑をご持参の上、お申し込みください。

また、コンビニエンスストアもしくはスマートフォン決済アプリでも納付できます。

税目	期別	納期限
軽自動車税（種別割）	全期分	4月30日
町民税	第1期分	6月30日
	第2期分	8月31日
	第3期分	11月1日
	第4期分	翌年1月31日
固定資産税	第1期分	4月30日
	第2期分	8月2日
	第3期分	9月30日
	第4期分	12月28日
国民健康保険税	第1～10期分	6月～翌年3月

農耕作業車両にもナンバープレートをつけましょう

農耕作業用の車両で公道を利用する場合、ナンバープレートを付けないで運転すると道路運送車両法に違反することになります。

現在、所有されているトラクター・コンバイン・乗用田植機等が対象車両となりますので、税務課で登録を行ってください。

なお、登録されますと翌年度より課税対象となります。

また現在、農耕作業用車両に黄色のナンバープレートを付けられている方も新たに登録更新の手続きが必要です。

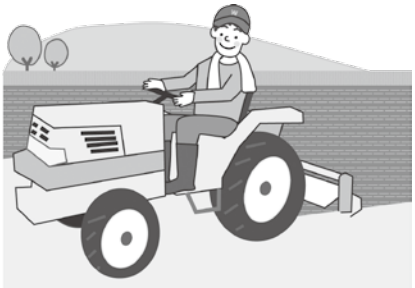

お問い合わせ
学校教育係 ☎63・2038
生涯学習係 ☎63・3812

就学援助資金のお申し込みについて

経済的な理由で就学が困難な家庭へ、小・中学校での学習に必要な費用の負担の軽減を図るため、その一部を援助します。

対象者は、町立小・中学校に就学する児童・生徒の保護者で教育委員会が定める基準（ひとり親家庭医療費受給者・児童扶養手当受給者・生活保護基準に準ずる程度）に該当する方となっており、学用品費、修学旅行費、学校給食費等の就学援助資金が支給されます。

詳しくは、教育課学校教育係（☎63・2038）まで。

後期高齢者医療の健診のご案内

対象の方には、５月下旬に受診券を直接お送りします。
（受診券発行の申し込みをする必要はありません）

健康診査

■対 象 者　被保険者

■検査項目　**【みなさんに実施する項目】**
問診、計測（身長、体重、BMI、血圧）、診察（身体診察）、血液検査（脂質、肝機能、糖代謝）、尿検査（糖、蛋白）、血清クレアチニン検査
【医師が必要と判断した方に追加で実施する項目】
貧血検査（血色素量、赤血球数、ヘマトクリット値）、心電図検査、眼底検査

■実施期間　令和３年６月１日～令和４年２月２８日

■自己負担　無料

■持 ち 物　保険証、受診券、受診票、問診票

■実施場所　受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

※健康診査は集団健診でも受診できますので、希望者はいきいき長寿課（☎６３・３８０７）までお申込みください。
・すでに同様の検査を受けている場合や、病院・介護施設に入院・入所している方など定期的に健康管理が行われている場合は、必ずしも受ける必要はありません。
・生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、受ける必要があるか主治医に相談してください。

歯科健康診査

■対 象 者　令和３年３月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方

■検査項目　問診、口腔診断（歯の状態、歯周組織の状況、口腔衛生状況、噛み合わせ、口腔乾燥、粘膜の異常）、口腔機能検査（噛む能力、舌機能、嚥下（飲み込み）機能）

■実施期間　令和３年６月１日～令和４年２月２８日

■自己負担　無料

■持 ち 物　保険証、受診券、受診票、問診票

■実施場所　受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

年1回、歯科健康診査を受けることができます。受診票が届いたら、歯科健康診査を受けましょう。

新型コロナウイルス感染症等の関係で予定が変更になる場合があります。

お問い合わせ／和歌山県後期高齢者医療広域連合（☎073・428・6688）

母の日参りをご存知ですか？

「母の日」は、誰もが知っているイベントですが、「母の日参り」は、「母の日」の原点に帰り、今の私達へと繋がるすべての母に感謝し、家族揃ってお墓参りをすることで、家族の絆を深めようという行事です。

ゴールデンウィークから母の日までの間、家族揃って「母の日参り」に出かけてみませんか。

◇お問い合わせ　母の日参りプロジェクト会議事務局　☎０７３９・７２・３９５６

ずっと元気でいたいから 特定健診、がん検診を受けましょう

特定健診でチェック

特定健診は、メタボリックシンドロームに着目して生活習慣病（高血圧、糖尿病、脂質異常症等）を早期に発見し、動脈硬化などの血管老化のリスクを知ることができます。年に1度は受診し、自分の体を見直しましょう!

特定健診の流れ

①受診案内が届く

対象となる方に、特定健診のお知らせや受診券が送付されます。受診有効期限等確認しましょう。

※特定健診は、ご加入の医療保険者が40歳～ 74歳までの方を対象に実施します。医療保険証で加入している医療保険者を確認のうえ、指示に従って受診しましょう。

※39歳以下の方は、町の集団健診で健康診査を受診できます。

②特定健診の申し込み

日高町では、体育館等で行う集団健診と、指定医療機関で行う個別健診があります。集団健診ご希望の方は役場へ、個別健診ご希望の方は指定の医療機関へ電話でお申し込み下さい。

③特定健診の受診

【特定健診の検査項目】

身体計測・血液検査・血圧測定・尿検査・問診・内科診察等

④健診結果を確認する

結果説明会や受診した医療機関等で健診結果をお知らせします。健診結果の見方や健康づくりのための情報などが提供されます。要再検・要精検は、詳しい検査を受けましょうという判定です。早期発見できればそれだけ早く治療を行うことができます。医師の診断を受けて、必要な医療にかかりましょう。

〈集団健診〉

今年度も左記の表のとおり、集団健診を9日間実施します。新型コロナウイルス感染症等の関係で予定が変更になる場合があります。お申込み、問い合わせは、子育て福祉健康課までお願いします。

＊種類（自己負担額）

胃がん（500円）
大腸がん（300円）
肺がん〈レントゲン〉（無料）
　　〈喀痰〉（500円）
乳がん（500円）
肝炎ウイルス検査（無料）

※乳・肺・大腸がんは40歳以上が受診対象者です。
※胃がんは50歳以上、2年に1回の受診となっています。昨年、受診された方は対象外です。
※肺がんの喀痰検査は、50歳以上で喫煙本数×喫煙年数＝600以上の方が対象です。
※肝炎ウイルス検査は今まで受けたことがない方が対象です。
※後期高齢者医療保険の方（75歳以上）、39歳以下の方は集団健診で健康診査を受診できます。

☆令和３年度
集団健診　特定健診・がん（胃・大腸・肺・乳房）検診日程表

月日	曜日	健診場所	月日	曜日	健診場所
6月24日	木	比井崎漁村センター	8月８日	日	内原保育所
6月26日	土	比井崎体育館	8月25日	水	日高町農村環境改善センター
7月10日	土	志賀小学校体育館	9月７日	火	日高町保健福祉総合センター
7月16日	金	日高町保健福祉総合センター	9月15日	水	日高町保健福祉総合センター
7月31日	土	日高町農村環境改善センター			

〈個別医療機関がん検診〉検診開始は6月の予定です。

☆子宮がん検診について

子宮がん検診受診券（ハガキ）をご持参し、町が指定する医療機関（ひだか病院、天津医院、日高マタニティクリニック）で受診できます。
受診券は集団健診のお知らせ封筒に同封しております。

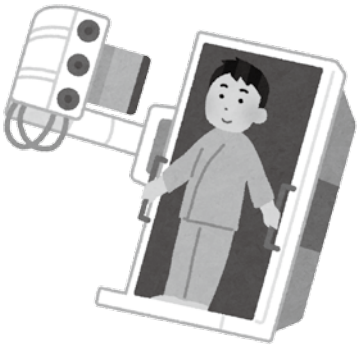

☆乳がん・胃がん検診について

乳がん、胃内視鏡検査を町指定の医療機関で受診できます。
お申込み、問い合わせは、子育て福祉健康課までお願いします。

☆がん検診無料クーポン券を配布中

節目の年齢を迎える方を対象に、子宮がん・乳がん・大腸がん検診の無料クーポン券を配布しています。対象者の方には、お送りしますので、ご自身のため、ご家族のためこの機会に受診して下さい。

問い合わせ/子育て福祉健康課　☎６３・３８０１

「健康日高21」
わっはっは笑いの大学

受講者募集

対象者
①御坊保健所管内にお住まいの方
②3回の講座を原則全て受講できる方
③大学修了後、地域･職域等での健康づくりを推進するヘルスメイト･健康推進員として地域活動に参加する意思を有する方

場所　御坊保健所等
募集人員　20人
申込先　子育て福祉健康課 ☎ 63・3801

日時	講座内容
8月17日（火） 13:30 ～ 16:00	・開講式 ◆健康日高21（第2次） ◆食中毒予防と食品添加物の知識
9月9日（木） 13:30 ～ 16:30	◆管内市町健康状態と各種健診 ◆「ロコモチェックをしてみよう」 ～今日からロコモトレーニング～
10月19日（火） 13:30 ～ 16:00	◆健康と栄養・食生活 ◆地域の健康づくりを考えよう ・修了式

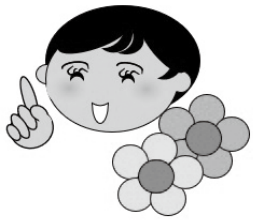

日高町子育て支援センター

クエっこランド♪だより

お楽しみ会

7人のお友だちが絵本を楽しみました。
手遊びもお母さんと一緒にして楽しかったね。

おはなしの会

エプロンシアターの「くいしんぼうゴリラ」のゴリラさんに、おいしいおやつを食べさせてあげたり、親子でふれあい体操、手遊びをして楽しみました *^^*) ♪

※０～３歳の未就園児とその
　保護者の方が、対象となっています。
※月～金
　午前　9:00 ～ 12:00
　午後 13:00 ～ 16:00
※第３金曜日は午後から休館
【お問い合わせ】
子育て支援センター　☎ 70･4140
(保健福祉総合センター内)

ひな祭り遊び

衣装を着がえて♡お雛さまにお内裏さまになりました♪
その後は、ゲームをして楽しみました♪

♪♪５月の行事予定♪♪

11日(火)　子育て広場　9:30～11:00
21日(金)　お散歩　10:30～
25日(火)　ベビーマッサージ　14:00～
持ち物：バスタオル・お茶・ハンドクリーム
定員７名程度（１歳まで）

※6(木)、13(木)、20日(木)、27日(木)　休館
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により変更・中止とする場合があります)

公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日
AM8：30～PM5：00
閉室日…日曜日、祝日、
年末年始、特別整理期間
中央公民館（☎63・3811）

新着図書のご案内

一般書

☆名画のなかの猫　（アンガス・ハイランド）
●るん＜笑＞　（酉島　伝法）
●紅蓮浄土―石山合戦記―　（天野　純希）
●悪魔を殺した男　（神永　学）
●私の中にいる　（黒澤　いづみ）
●代表取締役アイドル　（小林　泰三）
●月の客　（山下　澄人）

など、合計9冊！

児童書

☆10歳からの「美術の歴史」
―世界・日本の巨匠と名作がわかる本―
（下濱　晶子）

以上、1冊！

※新着図書は、一人2冊までの貸出となります

新着図書のご紹介

《一般書》

☆名画のなかの猫
（アンガス・ハイランド）

アンディ・ウォーホル、フランシスコ・デ・ゴヤ、レオナルド・ダ・ヴィンチ、歌川国芳…。誇り高く、自由に生きる猫の姿は、古今東西のアーティストたちを魅了してきた。名画に描かれた猫を、オールカラーで紹介する。

《児童書》

☆10歳からの「美術の歴史」
―世界・日本の巨匠と名作がわかる本―
（下濱　晶子）

中世を彩る宗教画、イタリアに花開くルネサンス、フランスの印象派、世界大戦前後の名作まで、巨匠たちの人柄や功績とともに、美術の歴史をたどってやさしく解説。日本の美術も紹介する。

みなさんのお越しをお待ちしています!!

駐在所だより

全部サギだ！ その話ホンマに大丈夫？

○警察・金融機関から
「キャッシュカードを渡せ」
○役場職員から
「保険料を還付する」
○コンビニで
「電子マネーを買って番号送れ」

こんな電話やメールに絶対だまされてはダメ!

かけて損なし ちょっと

確認電話

これは　わなや
☎ 0120・508・878

お気軽にお電話を!

鍵をしましょう

～あなたの家や車は鍵をしていますか？～

「田舎だから大丈夫」と思っている人はいませんか？「どうせ誰も来ない」という意識が犯人につけこまれます。

鍵のかけ忘れや、壊れた鍵をそのままにしないでください。

この機会に、貴重品の管理について、しっかり考えてみましょう。

無施錠では守れるものも守れません

車上ねらい!

昨年、御坊警察署管内において、車上狙いが29件発生しています。被害にあわれた方の全員が無施錠でした。

短時間であっても施錠することで被害にあう確率は格段に下がります。

御坊警察署
☎23-0110

高家駐在所
小倉 恒人

比井駐在所
吉井 義昭

（お知らせ）
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは http://www.police.pref.wakayama.lg.jp です。ご利用ください。

地震発生！ そのとき、どうする？

地震が発生したとき、迅速に対応するのは難しいものです。しかし、一瞬の判断が生死を分けることもあります。

いざというときに行動するため、事前に家族で話し合っておきましょう。

●落ち着いて、自身の身を守る
机の下に隠れるなど身を守ることを第一に考える。
●火の始末
無理をせず、揺れが収まってから火の始末をする。
●避難
津波や土砂災害の危険があるときは、すぐに避難する。

交通事故発生

本年（2月末）日高町では人身事故0件、物損事故16件の交通事故が発生しています。

ドライバーの皆さんは、安全速度を守り、安全確認を確実にして安全運転をお願いします。

車も自転車も歩行者も、お互いを思いやる気持ちが大切です。交通事故のない安全安心なまちにしましょう。

山百合短歌会詠草

説明はリスクのことも多くありなぜか乱れる同意書の字　田坂　行曠

このは木菟の啼く声佗し亡き友の呼ぶがに聞こゆ風もなき夜を　和田　路子

冷凍庫を占領していた柴栗を陽だまりのなか渋皮を剥く　曽根　邦子

マスクにて人との距離も遠くなりラジオの声に耳傾むけぬ　亀井てるよ

半世紀長い付き合い友と会う月に一度の学生気分　坂本　清子

朝起きて何をしようかと考える何んにもないぞ今日もひまひま　中西　優

あの頃のアイドルでさえ老けてると言い聞かせてみる鏡の中に　米倉眞佐美

段畑の白梅千里見わたせばおにぎり一つも贅沢ランチ　山野　苺

間を空けし座席にひたる【シェヘラザード】楽器はおどり細胞踊る　小山　和代

救命の四度目受けし夫の今ゴルフ大会延期に安堵　仲田美智子

土おこしそばに舞い降る小鳥二羽可憐についばみ冬の日なごむ　那須　久枝

加奈ちゃんの式の日取りの知らせ受けワクチン打ちて出席するぞ　玉井かをる

緑濃きブロッコリーの真ん中に親指程の蕾煌めく　庵戸眞知子

短歌(うた)づくり始めて日々の愉しけれ何も知らない自分が見え　鍵本　和代

花畑は春のおとずれ近づき来開花思いて手入れいそしむ　中　てるみ

池の面のペットボトルははつかなる立春の谷風(かぜ)にさざ波ひろぐ　深海三千代

霜凪ぎの家居ひそけし朝の庭言の葉返す人一人なし　奥田　房子

「実践コースパソコン事務科」受講者募集！

ハロートレーニング
～急がば学べ～

募集期間：令和3年4月26日(月)～6月１日(火)
訓練期間：令和3年6月28日(月)～9月27日(月)
定　　員：15名
※申込者が定員の半数に満たない場合、訓練を中止することがあります。

自己負担額：・テキスト代　7,590円
・職場見学先への交通費
お申込み：事前にハローワークで職業相談を必ず受けてください。

(問合わせ先)
職業訓練法人 中紀技能訓練協会
〒649-1211　日高町荊木310番地
☎63･1500

宝くじは皆さんの生活に役立っています

皆さんが購入される宝くじの収益金は、和歌山県内の売上に応じて道路や公園整備などの事業に活用され、暮らしに役立っています。宝くじの購入は、ぜひ県内でお願いします。

ドリームジャンボ宝くじ	1等･前後賞あわせて5億円
ドリームジャンボミニ	1等1,000万円も同時発売

お問合せ先：和歌山県庁財政課　☎073･441･2160

発売期間:5月7日(金)～6月4日(金)

新型コロナウイルス
ワクチン接種のお知らせ

接種費用
無料
（全額公費）

ワクチンの接種が始まります

日高町では現在、新型コロナワクチン接種の準備を早急に進めています。接種につきましては、医療従事者等の優先接種に引き続き、高齢者（65歳以上）、基礎疾患のある方等から順次接種を開始します。

今後の接種開始時期、接種方法、接種場所などの詳細につきましては、決定次第、順次お知らせします。

【対　　象】 日高町に住民登録のある16歳以上の方
※原則として住民票のある市町村で接種します。例外的にそれ以外の市町村でも接種できる場合があります。

【接種場所】 集団接種会場
・日高町保健福祉総合センター
（ふれあいセンター）

【接種回数】 ２回（無料）

【接種方法】 65歳以上の高齢者の対象者となる方（昭和32年４月１日以前に生まれた方）には、日高町役場から、クーポン券・接種申込書・予診票・お知らせを送付しています。接種希望の方は同封の返信用封筒にてお申込みください。なお、クーポン券・予診票につきましては、２回目の接種が終わるまで、大切に保管してください。
通院中の方は、予防接種を受けても良いか事前にかかりつけ医に必ずご相談下さい。

【接種スケジュール】 新型コロナワクチンの接種は、当面、確保できるワクチンの量に限りがあることから、順次接種していくこととなります。

令和3年5月以降	令和3年7月以降（予定）
①65歳以上の高齢者	②基礎疾患のある方 ③高齢者施設の従事者 ④60 ～ 64歳の方 ⑤その他の方

ワクチン接種のお問い合わせ	日高町コールセンター ☎0738･52･7006（月～金曜日午前9時～午後5時）

ワクチンの効果や副反応に係る専門的な相談窓口	和歌山県コールセンター ☎073･441･2593（土日祝含む午前9時～午後9時） FAX073･431･1800

2021年5月
May

暮らしのカレンダー

1日 土	
2日 日	
3日 月	・憲法記念日
4日 火	・みどりの日
5日 水	・こどもの日 ・複雑ごみ
6日 木	
7日 金	
8日 土	
9日 日	・粗大ごみ （田杭・阿尾・産湯・小坂）
10日 月	
11日 火	・子育て広場 （ふれあいセンター） 時間:9:30～11:00
12日 水	・資源ごみ
13日 木	
14日 金	
15日 土	
16日 日	・粗大ごみ （比井・津久野・小浦・方杭・小杭・柏）
17日 月	・人権相談・行政相談・心配ごと相談合同相談所 （ふれあいセンター） 時間:13:00～16:00
18日 火	・献血 ・運動教室 （中央公民館） 時間:13:30～15:00 ・おはなしの会 （中央公民館） 時間:10:00～
19日 水	・4か月児・10か月児健診 対象:R2年12月16日～R3年1月31日生 R2年6月16日～7月31日生 （ふれあいセンター） ・小型プラスチックごみ
20日 木	・3歳児健診 対象:H29年9月1日～11月15日生 （ふれあいセンター）
21日 金	
22日 土	
23日 日	
24日 月	
25日 火	
26日 水	・1歳6か月児健診 対象:R1年9月1日～11月15日生 （ふれあいセンター） ・資源ごみ
27日 木	
28日 金	
29日 土	
30日 日	
31日 月	

※気象警報等の発表または新型コロナウイルス感染症まん延状況により、中止または延期になる場合があります。

広報 ひだか 2021.5 vol.283

ひだか Smile うちの子Photo

みんなのステキな笑顔を待ってるよ！

弘樹（こうき）くん（原谷）
（1歳）

乗り物、動物、自然、絵本と好きなものがいっぱい！
これからも色々な経験をして、大きくなってね！

陽音（ひなの）ちゃん（下志賀）
（5歳）

いつも可愛くしっかり者の陽音ちゃん！
これからも元気にすくすく育ってね。

お子さんを紹介してみませんか？ 大募集！

就学前のお子さんの写真を大募集！

「広報ひだか」では、町内在住で就学前のお子さんの写真を募集しています。

大好きな“うちの子”の笑顔を皆さんに届けてみませんか？

・住所
・お住まいの地区名
・氏名
・電話番号
・お子さんの名前（ふりがな）
　※ニックネームでもOK
・お子さんの生年月日、性別
・メッセージ（50字以内）
　を添えて、お申込みください。

【掲載内容】お名前（名字除く）、お住まいの地区名、年齢（広報発行時点）、メッセージ
【申込方法】持込、郵送、メール
【申 込 先】企画まちづくり課
〒649-1213 日高町大字高家626番地
メール:kikaku@town.wakayama-hidaka.lg.jp
☎ :63·3806

※掲載枠に限りがありますので、応募多数の場合は先着順で掲載いたします。

TOWN information

町の人口と世帯

令和3年3月31日現在

人　口	7,889人	[−34]
男	3,793人	[−21]
女	4,096人	[−13]
世帯数	3,212戸	[−1]

日高町民憲章

人が町をつくり
町がひとをつくる

一 恵まれた自然を大切にし
快適で住みよい町をつくります
一 歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくります
一 スポーツを楽しみ
健康で明るい町をつくります
一 知恵を出し　汗を流し
活力ある町をつくります
一 故郷に誇りをもち　ふれあいを
大切にする町をつくります

編集発行／日高町役場 企画まちづくり課　TEL0738-63-3806
〒649-1213 和歌山県日高郡日高町高家626